公　告

諸　事　項

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第２１４号
千葉県我孫子市青山１番地の１―804号
債務者　有限会社和智運送
代表者代表取締役　和智　伸吉
1　決定年月日時　平成23年４月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　　陽
4　破産債権の届出期間　平成23年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月13日午後２時

千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２３年（フ）第３７４８号
東京都杉並区梅里１丁目８番20号
債務者　有限会社ビルダー
代表者取締役　松嶋　寿昭
1　決定年月日時　平成23年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下　淳一
4　破産債権の届出期間　平成23年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月８日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３７５７号
東京都大田区千鳥２丁目12番12号
債務者　美加登製菓株式会社
代表者清算人　南　　尚孝
1　決定年月日時　平成23年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堤　健太郎
4　破産債権の届出期間　平成23年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月８日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３７５８号
東京都大田区大森南２丁目８番19号
債務者　東西物産株式会社
代表者代表取締役　南　　尚孝
1　決定年月日時　平成23年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堤　健太郎
4　破産債権の届出期間　平成23年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月８日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３８２０号
東京都品川区大井２丁目11番３号
債務者　有限会社大和屋酒店
代表者取締役　大歳　佳昭
1　決定年月日時　平成23年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大山　雄健
4　破産債権の届出期間　平成23年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月７日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３８５５号
埼玉県草加市青柳７丁目３番18号
債務者　有限会社高木鉄筋
代表者取締役　高木　正之
1　決定年月日時　平成23年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥田　博司
4　破産債権の届出期間　平成23年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月７日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３８６０号
東京都日野市万願寺３丁目１番地の11
債務者　株式会社岩崎ホーム
代表者代表取締役　岩崎　勝也
1　決定年月日時　平成23年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平岡　　敦
4　破産債権の届出期間　平成23年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月８日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３９１２号
東京都大田区池上８丁目５番８―208号
債務者　有限会社日豊商事
代表者代表取締役　長友　　勇
1　決定年月日時　平成23年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　光岡　幸生
4　破産債権の届出期間　平成23年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月７日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３９２８号
東京都渋谷区広尾５丁目21番２号
債務者　株式会社ビーンズコープ
代表者代表取締役　矢野　　暁
1　決定年月日時　平成23年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　磯部　幸一
4　破産債権の届出期間　平成23年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月７日午後１時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３９３０号
東京都江戸川区大杉２丁目10番10号
債務者　有限会社長島住建
代表者代表取締役　長島　利和
1　決定年月日時　平成23年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森下　範凰
4　破産債権の届出期間　平成23年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月７日午後２時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３９４３号
東京都西東京市東町３丁目５番13号齋木歯科医院２階
債務者　医療法人社団蓮恵会
代表者清算人　村上　惠一
1　決定年月日時　平成23年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　板橋　喜彦
4　破産債権の届出期間　平成23年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月８日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３９６１号
茨城県つくば市島名2768番地２
債務者　有限会社はなぶさ
代表者代表取締役　石川　誠一
1　決定年月日時　平成23年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大城　康史
4　破産債権の届出期間　平成23年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月８日午後１時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３９９８号
神奈川県横浜市神奈川区三枚町570番地４
債務者　有限会社玉江工業
代表者代表取締役　玉江　安夫
1　決定年月日時　平成23年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小坂　俊介
4　破産債権の届出期間　平成23年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月７日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４０２６号
東京都千代田区麹町３丁目５番５号　サンデンビル４階
債務者　ナレッジコーポレーション株式会社
代表者代表取締役　梅田　　毅
1　決定年月日時　平成23年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　明子
4　破産債権の届出期間　平成23年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月30日午後３時

東京地方裁判所民事第20部